

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年12月10日（木）15:38～15:53
- 2 場所 合同庁舎 8階416会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
- 委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授
昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

- 中台 英世 千葉市政策企画課幕張新都心室室長
- 高橋 寛明 千葉県政策企画課幕張新都心室主査
- 岡崎 太郎 千葉市こども未来局こども未来部保育運営課担当課長
- 中台 良知 千葉市経済農政局経済部産業支援課課長補佐
- 高瀬 大 千葉市経済農政局経済部産業支援課担当課長補佐

<事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進室長
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 幕張新都心から挑戦する未来都市実証特区
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、続きまして、千葉市の皆さんにおいでいただきまして、追加の提案を御説明していただければと思います。

時間は20分でございますので、10分以内で御説明いただきまして、特に追加部分を中心に御説明いただきまして、その後、意見交換とさせていただきます。

それでは、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 お忙しいところ、お越しくださいます、ありがとうございます。

それでは、早速追加提案について御説明お願いいたします。

○中台室長 千葉市でございます。本日は、このような機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

説明の前にまず、市長の熊谷が本日市議会出席ということで、こちらに来られませんでした。大変申し訳ございません。

説明に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

お手元にカラー刷りの資料を御用意してあります。こちらをおめくりいただきたいと思っております。提案一覧でございます。上4つがこれまで提案させていただいた内容でございます。今回の追加提案は下2つ、「外国人創業人材の在留資格の基準緩和」及び「地域限定保育士試験の実施」でございます。

さらに、提案1のドローンによる宅配サービス、こちらを提案修正させていただきまして、これまで要指導医薬品の宅配のみの提案でしたが、今回、医療用医薬品の配達まで行うという提案に修正させていただいております。

それでは、個別に説明してまいりますので、次のページをご覧ください。

追加提案1「外国人創業人材の在留資格の基準緩和」でございます。外国人が創業するための在留資格は、当初から事務所を確保し、2人以上の常勤雇用か500万円以上の投資資金を準備しなければなりません。入管法の特例を活用いたしまして、こうして要件の適用を6カ月猶予することで、幕張新都心において外国人起業家の受け入れを促進しようとするものでございます。

幕張新都心のコンセプトでございますが、幕張新都心は成田空港と羽田空港のちょうど中間に位置しておりまして、日本初の本格的な大規模コンベンション施設である幕張メッセを核とした「未来型の国際業務都市」として発展してきております。本年6月には、観光庁よりグローバルMICE強化指定都市に選定されておりまして、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピックの会場に選定をされておりまして、大変国際色豊かなまちとして成長してきているところでございます。

現状でございますが、国内外を代表する企業15社がオフィスビルを構えるなど、外資系を含めた企業が多数存在しております。

また、市内に立地する大学、具体的には千葉大学だとか神田外語大学、こういったところになりますが、ここに在籍する留学生が約1,000名ほどいらしております。

さらに、ビジネス街に住居区域が非常に近接しておりまして、現在も多くの外国人が生活しております。

右側ですけれども、千葉市では、平成22年度から姉妹・友好都市と国際経済交流を開始しております。具体的な都市といたしましては、アメリカ・ヒューストン市、中国の天津市、さらに蘇州市呉江区と、経済協力協定を結んでおりまして、相互で企業進出の支援、

進出企業に対する情報提供を行っております。

このように、国際色豊かな幕張新都心は、外国人が仕事をして生活を送る環境が非常に整っていると考えております。このようなまちで外国人の創業を促進することで、国際的な経済活動拠点の形成を目指していきたいと考えております。

ページをおめくりください。4ページ、追加提案2「国家戦略特別区域限定保育士試験の実施」でございます。

千葉市は、子育て支援策の強化によりまして、現在、待機児童ゼロを達成しておりますが、将来的な保育事業は増加することが見込まれております。平成31年には約1万6,700人の保育ニーズが見込まれておりまして、それに対応するためには約2,830人の保育士が必要となります。現在、市内に勤務する保育士数は約2,200人でございますので、新たに約630人の保育士確保が必要となるものでございます。

本市といたしましても、女性の躍進を力強いものにするためにも、認定こども園や小規模保育事業の開設、さらに、保育所の定員変更などによる受け入れ枠の拡大を図っていく予定でございますが、さらに、国家戦略特別区域法12条の4、児童福祉法の特例に基づきます地域限定保育士の試験を実施いたしまして、市内で働くことができる保育士の確保を図りたいと考えております。

次は、提案修正でございます。ドローンにかかわるものでございますが、前回、要指導医薬品につきまして、テレビ電話等の通信機器による遠隔服薬指導の緩和を求めたものでございますが、新たに医療用医薬品も対象とし、それに伴う処方箋の電子化の緩和を求めるとでございます。

具体的にどういうものかと申しますと、幕張新都心におきまして、テレビ電話等の情報通信機器を通じた遠隔での診療及び服薬指導を行いまして、地区内の薬局から高層マンションの各戸にドローンで医療用医薬品や要指導医薬品の配達を行うものでございます。また、遠隔診療と服薬指導等の効果をより高めるために、医療機関、薬局、患者との間で、電子情報としてのやりとりができます処方箋の電子化を検討してまいりたいと考えております。

そのため、今回の提案では、テレビ電話等の情報通信機器を通じた遠隔服薬指導を対面として認めていただくことや、医師の記名、押印または署名を患者等に対し交付することとされております処方箋の電子化を可能とする規制緩和を求めるものでございます。

千葉市からの提案は以上でございます。ありがとうございました。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問ございませんでしょうか。

では、私から伺いますけれども、4ページの保育士のことに関してですが、今回、もちろん特区で年に2回できるようになったのですが、全国的にも2回できるようになったのですね。わざわざ特区の2回の制度をお使いになるという理由は何でしょうか。

○岡崎担当課長 今回の御質問なのですけれども、おっしゃったとおり、確かに2回できる

ということになって、実は、今、千葉県さんともちょっと協議をしているところで、もしかすると千葉県さんが2回通常の試験をやることになるのかもしれないということなのですけれども、特に県下の中で、千葉市は、政令指定都市ということもあるのですけれども、今後、ほかの市町村に比べて保育需要がもっと見込まれるということで、この地域限定保育士というのは、最初の3年間は当該地でのみ働けるということですので、我々千葉市にとっては、そういった保育需要に対応するためには必要であると考えております。

○八田座長 それから、もう一つは、昔は保育士の試験というのは県ごとにできたわけですね。今、全国の協議会に頼っているのですが、おたくの市で問題をつくるという予定はないですか。今、いろいろと非常に難しい問題だとか、批判を浴びているのですが、その点はどうでしょうか。

○岡崎担当課長 実際にはこれを千葉市で行うことになってからのお話でもあるのですが、ただ、技術的に千葉市で独自でできるかという、なかなか難しいのかなということで、実際には、協議会のほうに委託するのが現実的ではないかと思っております。

○八田座長 わかりました。以上です。

ほかに御質問ございませんか。

どうぞ、阿曾沼さん。

○阿曾沼委員 5ページですが、遠隔医療に関しての質問です。千葉市のご提案は僻地ではなく新都心という場所で遠隔医療、遠隔服薬指導をやらせてほしいということですか。具体的な案、考え方は何かありますか。

○中台室長 特区の区域については千葉市ということになるのですが、今回は幕張新都心区域に限定したものを考えております。というのは、こちらの地域の住宅が高層マンション、46階建てとかということで、これから高齢化社会等も含めて、こういった方々に医療、薬局、こういったものの新しいスタイルをぜひ発信していきたいと考えておまして、幕張新都心を中心にやりたいと考えております。

○阿曾沼委員 縦移動でやるというのは大変おもしろい発想だと思いますが、エレベーターがあるのでどうしてドローンが必要かなのかとも思います。より具体的な説明ができるといいと思っております。

あと、電子化の問題についてですが、国でもそれなりの実験が始まっていますけれども、その結果は待てないのか、それとも、独自に厚生労働省が考えている方式と全く違う方式でやりたいのかが分かりにくいですね。具体的な御提案があればお聞かせ下さい。

○中台室長 厚労省の動きは承知しております。我々としては、厚労省の動き、方向性に沿いながら、基本的にはやっていきたいと考えております。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

○八田座長 どうぞ、本間委員。

○本間委員 追加提案の1番の外国人創業人材に関する基準緩和ということで、これは具体的に上げていただいたほうがいいのか。例えば事務所の確保とか、2人以上の常勤職員

とか、500万円以上の投資金とかということがありますね。そうしたことを、この金額とか、常勤職員の数を減らせとかという話なのか、全くこれはなくしてということなのか。具体的な御提案をいただいたほうがわかりやすいのかなという気がするのですが、そのあたり、お聞かせください。

○中台室長 今回の我々の提案につきましては、基本的に特区法の在留資格の緩和をそのまま活用した形でやっていきたいということですので、あくまでも同じ条件、同じ基準、6カ月間の猶予でやっていきたい、そういう目的のものでございます。

○本間委員 わかりました。

○八田座長 ほかに、ございませんか。

どうぞ、鈴木委員。

○鈴木委員 医療用医薬品の処方箋を必要とする医薬品まで広げるということで、大変チャレンジングな御提案だと思うのですが、担当官庁として非常に心配しているのは、確実に届くのかどうかという、要するに、医薬品なので、間違いは許されないということですね。それから、それを確認できるかどうかというのが非常に心配しているところですね。それから、届かなかったときの代替措置みたいなものがきちんとあるかどうかというのも、多分非常に心配している論点だと思うのです。

そういう意味では、いきなり遠隔地ではなくて、幕張新都心でやることの実証実験的な意味というのはあって、恐らく確認しやすいということですね。それから、代替措置としてもドローンだけしか運搬手段がないわけではなくて、いろいろあるというようなところが、多分実証実験としては売りになると思うのですが、ICTを使うという面で、特に確認がしやすいとか、何か普通の遠隔地よりももっと幕張新都心でやることの容易さというか、もし、そういう利点みたいなものがあるとしたら、ちょっとお答えいただけないかなと思います。

○中台室長 幕張新都心の住宅地区には、幕張ベイタウンという、すでに住まれている地区と、今後、約1万人がお住まいになる若葉住宅地区というところがございます。実を言うと、こちらを最終的にはターゲットにしようと思っていて、今、こちらの開発が始まる中で、そういった諸問題を住宅の設計に盛り込んでいく。当然、そういうITのインフラのことも含めますし、ドローンの落下防止のことも含めまして、現在、ディベロッパーなど関係者と協議を進めているところでして、そういう意味で諸問題をクリアした中でやっていかなければいけないと認識しております。

○八田座長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。